

令和7年度第3回子ども・子育て会議 資料2
令和7年11月10日
教育委員会事務局学務課

私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行に伴う利用定員の設定について

下記私立幼稚園については、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設への移行を予定しているため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、各園の利用定員の設定についてお諮りします。

記

1 新制度へ移行する私立幼稚園

(1) 設 置 者：学校法人まきば学園

施 設 名：まきば幼稚園

所 在 地：徳丸二丁目9番7号

利 用 定 員：50名（満3～5歳の合計）

認可定員	利用定員	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
360名	50名	8名	14名	14名	14名

移 行 日：令和8年4月1日（予定）

(2) 設 置 者：学校法人力カリタス聖母学園

施 設 名：サンシティ聖母幼稚園

所 在 地：板橋区中台三丁目27番3号

利 用 定 員：120名（満3～5歳の合計）

認可定員	利用定員	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
280名	120名	15名	35名	35名	35名

移 行 日：令和8年4月1日（予定）